

令和6年度 阿南工業高等専門学校自己点検結果

領域1 教育の内部質保証システム					令和6年度点検・評価	
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
1-1	内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	観点1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	内部質保証に関する規則・実施要項 関係委員会規則	点検・評価委員会 運営委員会	○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する方針を正式な規則として、内部質保証に関する規則および内部質保証に関する実施要項を整備した。関係する委員会等の規則に自己点検・評価を行うことを明記した。
1-2	内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること。 *卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、「DP」という。） 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（以下、「CP」という。） 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下、「AP」という。）	観点1－2－① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) DPが学校の目的に基づき定められていること (2) CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3) APが学校の目的に基づき定められていること (4) 学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること	内部質保証に関する規則・実施要項 教務委員会規則 専攻科運営委員会規則		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○運営委員会規則	内部質保証に関する実施要項において該当項目を確認することを定めている。
		観点1－2－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること	内部質保証に関する規則・実施要項 自己点検チェック表		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する実施要項において、教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うこと定めている。
		観点1－2－③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること	内部質保証に関する規則・実施要項 自己点検チェック表		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する実施要項において、施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の担当組織および方法を定めている。
		観点1－2－④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	内部質保証に関する規則・実施要項 自己点検チェック表		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則 ○各種アンケート実施要項・集計・審議結果等	内部質保証に関する実施要項において、関係者の意見を聴取する方法について定めている。
		観点1－2－⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する実施要項において、共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について運営委員会および各担当組織において検討、立案、提案する手順が定められている。
		観点1－2－⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表による進捗状況確認		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する実施要項において、運営委員会において承認された対応措置の計画を担当組織で実施する手順がを定めている。
		観点1－2－⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	内部質保証に関する実施要項において、決定した計画の進捗を自己点検・評価委員会が運営委員会に報告すること、運営委員会が必要な対処方法を決定する手順を定めている。
		観点1－2－⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	自己点検・評価書 HPの掲載状況		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○内部質保証の関係委員会規則	自己点検・評価の結果を本校HP https://www.anan-nct.ac.jp/about/information/ に掲載している。
1-3	自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること。	観点1－3－① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること	機関別認証評価審査結果、JABEE認定審査結果、KIS認定審査結果、運営委員会議事要旨（審査結果を踏まえた改善について審議すること）		○内部質保証に関する規則 ○内部質保証に関する実施要項 ○機関別認証評価審査結果（平成30年度） ○JABEE認定審査結果（2021-2027） ○KIS認定審査結果(2024年度)	内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価（JABEE、KIS）の結果を踏まえた改善を行うことを定めている。
領域2 教育組織及び教員・教育支援者等						
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること	観点2－1－① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	学則、本科ディプロマ・ポリシー、高専生活のてびき	運営委員会 教務委員会 専攻科運営委員会	○阿南工業高等専門学校学則 ○学習・教育目標-DP-CP対応表（本科） ○高専生活のてびき	本科1学科5コースの構成が学校の目的に対して適切であることを確認した。
		観点2－1－② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	学則、専攻科ディプロマ・ポリシー、高専生活のてびき		○阿南工業高等専門学校学則 ○学習・教育目標-DP-CP対応表（専攻科） ○高専生活のてびき	専攻科1専攻4コースの構成が学校の目的に対して適切であることを確認した。
2-2	教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること	観点2－2－① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	運営委員会規則、教務委員会規則、専攻科運営委員会規則、学生委員会規則、地域連携・テクノセンター委員会規則、該当員会議事要旨等		○教務委員会規則 ○専攻科運営委員会規則 ○学校学生委員会規則	教務委員会規則、専攻科運営委員会規則、学生委員会規則に示す通り、教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていることを確認した。
		観点2－2－② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			○教務委員会規則 ○専攻科運営委員会規則 ○学生委員会規則 ○地域連携・テクノセンター委員会規則	教務委員会規則、専攻科運営委員会規則、学生委員会規則、地域連携・テクノセンター委員会規則に示す通り、全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていることを確認した。
2-3	教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること	観点2－3－① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	高等専門学校現況表		○高等専門学校現況表	現況表に示す通り、設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていることを確認した。
		観点2－3－② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	担当教員一覧表等		○担当教員一覧表	担当教員一覧表に示す通り、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていることを確認した。なお、本校専攻科は特例認定を受けている。
		観点2－3－③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること	教員の年齢・性別構成、教員公募要領等資料		○教員の年齢・性別構成表 ○教員公募要領	教員の年齢構成は著しく偏っていないことを確認した。性別の構成は男性82.5%、女性17.5%（令和7年5月現在）であるが、女性教員の比率を上げていく方針（教員公募要領）を定めている。

2-4	組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること。	観点2－4－① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること	教員人事の選考基準	教員人事戦略委員会	○教員人事の選考基準 ○教員人事戦略委員会規則 ○教員選考委員会規則	教員人事の選考基準に示す通り、教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められている。
		観点2－4－② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること	教育研究活動に関する目標・計画書および達成度自己評価書、校長との個人面談記録等		○教育研究活動に関する目標・計画書および達成度自己評価書 ○校長との個人面談記録	全教員は毎年度教育研究活動に関する目標・計画書および達成度自己評価書を提出し、校長との個人面談を実施しており、全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあることを確認した。
		観点2－4－③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	教職員表彰要領、運営委員会会議議事概要（高志賞選出を審議した部分）		○阿南高専教職員表彰要領	阿南高専教職員表彰要領が示す通り、教員評価で把握した事項に対して、評価の目的として高志賞を授与する仕組みを確認した。
		観点2－4－④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）*が組織的に実施されていること *ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）	FD・SD委員会規則 FD・SD実施研修一覧		○FD・SD委員会規則 ○FD・SD実施研修一覧	FD・SD委員会規則およびFD・SD実施研修一覧が示す通り、授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）*が組織的に実施されていることを確認した。
2-5	教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること	観点2－5－① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が配置されていること	事務部組織規則、組織図、高等専門学校現況表	運営委員会 教員人事戦略委員会 地域連携・テクノセンター委員会	○事務部組織規則 ○組織図 ○高等専門学校現況表	事務部組織規則、組織図および現況表が示す通り、教育活動を展開するために必要な教育支援者について事務組織規則に定めている。現況表に示す通り、必要な人員が配置されていることを確認した。
		観点2－5－② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	FD・SD実施研修一覧、技術教育研究発表会資料等		○FD・SD実施研修一覧 ○技術教育研究発表会資料	FD・SD実施研修一覧および技術教育研究発表会資料が示す通り、教育活動を展開するために必要な教育支援者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていることを確認した。
領域3 学習環境及び学生支援等						
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
3-1	教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること	観点3－1－① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること	高等専門学校現況表、キャンバスマップ	施設・設備・環境委員会 安全衛生委員会	○高等専門学校現況表 ○キャンバスマップ	現況表に示す通り、教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていることを確認した。
		観点3－1－② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	健康安全管理規則、安全の手引き、実験実習安全必携等		○健康安全管理規則 ○安全の手引き ○実験実習安全必携	健康安全管理規則を定めるとともに、安全の手引き、実験実習安全必携等を作成し、施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていることを確認した。
		観点3－1－③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること	図書館利用細則、大学・短期大学・高等専門学校図書館調査		○図書館利用細則、大学・短期大学・高等専門学校図書館調査	大学・短期大学・高等専門学校図書館調査に示す通り、図書館において、教育研究上必要な資料を整備していることを確認した。
3-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3－2－① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	学生相談専門委員会規則、学生相談室規則、学生相談室の利用案内、保健室の利用案内、学生相談室の利用状況、保健室の利用状況 いじめの防止等基本計画、いじめ対策委員会規則	教務委員会 学生委員会 寮務委員会 学生相談室 グローバル推進室 キャリア支援室	○学生相談専門委員会規則 ○学生相談室規則 ○学生相談室の利用案内 ○保健室の利用案内	学生相談専門委員会規則、学生相談室規則および学生相談室の利用案内が示す通り、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていることを確認した。
		観点3－2－② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	教員組織規則、グローバル推進室規則、編入生への支援体制の規則、合理的配慮の申請に関する申し合わせ、学生支援組織体制図		○教員組織規則 ○グローバル推進室規則 ○合理的配慮の申請に関する申し合わせ ○学生支援組織体制図	教員組織規則、グローバル推進室規則、合理的配慮の申請に関する申し合わせおよび学生支援組織体制図が示す通り、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていることを確認した。
		観点3－2－③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること	キャリア支援室規則、キャリア支援室案内等、キャリア教育実施等、企業面談実績、企業研究セミナー実施状況等、大学説明会実施状況等、資格取得による単位認定一覧、外国留学に関する手続き支援等		○キャリア支援室規則 ○キャリア支援室案内HP ○企業研究セミナー実施状況等 ○大学説明会実施状況等	キャリア支援室規則、キャリア支援室案内HP、企業研究セミナー実施状況、大学説明会実施状況等が示す通り、就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していることを確認した。
		観点3－2－④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること	学生委員会規則、クラブ活動顧問一覧表等、組織図、施設整備状況、責任の所在が確認できる資料、運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定等		○学生委員会規則 ○クラブ活動顧問一覧表 ○施設整備状況	学生委員会規則、クラブ活動顧問一覧表、施設整備状況等に示す通り、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていることを確認した。
		観点3－2－⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること	寮務委員会規則、寮生活のしおり、寮生目安箱の活用状況等、寮務委員会議事概要		○寮務委員会規則 ○寮生活のしおり ○寮生目安箱の活用状況等	寮務委員会規則、寮生活のしおり、寮生目安箱の活用状況等が示す通り、学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していることを確認した。
		観点3－2－⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること	学生相談室パンフレット、奨学金案内、奨学金についての説明会資料、入学科・授業料減免等案内、緊急時貸与案内等		○学生相談室パンフレット ○奨学金案内 ○入学科・授業料減免等案内 ○緊急時貸与案内	学生相談室パンフレット、奨学金案内等に示す通り、学生に対する経済面での援助が行われていることを確認した。
領域4 財務基盤及び管理運営						
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
4-1	財務運営が学校の目的に照らして適切であること	観点4－1－① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること	高専機構による財務諸表（過去5年間）、損益計算書（過去5年間）、内部会計監査規則・報告書、監査法人往査報告書等	運営委員会	○内部会計監査規則・報告書 ○監査法人往査報告書等	内部会計監査規則により、内部監査を実施している。また、高専間相互監査を実施している。学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていることを確認した。
		観点4－1－② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること			○高専機構による財務諸表（過去5年間） ○高専機構による損益計算書（過去5年間）	高専機構による財務諸表・損益計算書に示す通り、教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていることを確認した。

4-2	管理運営体制が整備され、機能していること	観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること	学則、運営委員会規則、教員会議規則、教員組織規則	運営委員会 自己点検・評価委員会 地域連携・テクノセンター委員会	○学則 ○運営委員会規則 ○教員会議規則 ○教員組織規則	学則、運営委員会規則、教員会議規則、教員組織規則に示す通り、学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していることを確認した。
		観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	危機管理規則、防災規則、危機管理マニュアル、防災訓練実施要領等		○危機管理規則 ○防災規則 ○危機管理マニュアル ○防災訓練実施要領	危機管理規則、防災規則、危機管理マニュアル、防災訓練実施要領に示す通り、法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていることを確認した。
		観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか	教職員表彰要領、高志賞表彰記録・内容、重点事項経費配分予算、研究倫理教育の実施状況（教員および学生）、研究成果一覧等		○高志賞表彰記録 ○重点事項経費配分予算 ○研究倫理教育の実施状況 ○研究成果一覧等	高志賞表彰記録、重点事項経費配分予算、研究倫理教育の実施状況および研究成果一覧等が示す通り、学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置を組織的に図っていることを確認した。
		観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	地域連携・テクノセンター委員会規則、地域連携・テクノセンター委員会議事概要等、包括連携協力協定書等		○地域連携・テクノセンター委員会規則 ○地域連携・テクノセンター委員会議事概要等 ○包括連携協力協定書等	地域連携・テクノセンター委員会規則、徳島県との包括連携協力協定書等が示す通り、学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置を図っていることを確認した。
4-3	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること	事務部組織規則 FD・SD委員会規則 FD・SD実施研修一覧等	○事務部組織規則 ○FD・SD委員会規則 ○FD・SD実施研修一覧	○事務部組織規則	事務部組織規則が示す通り、適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていることを確認した。
		観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント＊）が組織的に行われていること ＊スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）			○事務部組織規則 ○FD・SD委員会規則 ○FD・SD実施研修一覧	学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備している。
4-4	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること。	観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること	学則、事務部組織規則、技術部組織規則、組織図		○学則 ○事務部組織規則 ○技術部組織規則 ○組織図	学則、事務部組織規則、技術部組織規則および組織図が示す通り、教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていることを確認した。
4-5	学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること。	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること	HP等での公表状況を確認すること		○ウェブサイト掲載項目チェック表	ウェブサイト掲載項目チェック表に示す通り、法令等が公表を求める事項が本校HPに公表されていることを確認した。
領域5 準学士課程の教育活動の状況						
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
5-1	DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学則 本科ディプロマ・ポリシー 本科カリキュラム・ポリシー 学習教育目標、DP、CP対応確認資料	教務委員会 一般教養 各専門コース	○学則 ○本科ディプロマ・ポリシー	本科DPと学校の目的との整合性が明確になるよう、本科DPの表現を改めた。本科DPが示す通り、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていることを確認した。
5-2	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			○学則 ○本科カリキュラム・ポリシー	本科CPをDPとの整合性が明確になるよう、本科CPの表現を改めた。CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していることを確認した。
		観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			○学則 ○本科ディプロマ・ポリシー ○本科カリキュラム・ポリシー ○学習教育目標、DP、CP対応表（本科）	本科DPと本科CPとの整合性が明確になるよう、DPおよびCPの表現を改めた。本科DP、本科CP、学習教育目標、DP、CP対応表（本科）が示す通り、CPがDPと整合性を有していることを確認した。
5-3	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること	カリキュラム・マップ、教育課程表 該当科目シラバス、教材等		○本科カリキュラム・ポリシー ○カリキュラム・マップ ○教育課程表	CPに沿って教育課程を体系的に編成している。
		観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか		○カリキュラム・マップ ○教育課程表 ○シラバス	各コースにPBL科目を配置し、創造力を育む教育を工夫している。また、4年生にはインターンシップを配置し実践力を育んでいる。	
5-4	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	年間行事予定表 特別活動に関する規則 授業形態の開講状況 シラバス記載内容	○年間行事予定表	年間行事予定表が示す通り、1年間の授業を行う期間が35週にわたっていることを確認した。	
		観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること		○特別活動に関する規則 ○LHR計画表	特別活動に関する規則およびLHR計画表が示す通り、特別活動が1～3学年においてそれぞれ30単位時間、合計90単位時間を実施していることを確認した。	
		観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること		○授業形態の開講状況 ○シラバス	授業形態の開講状況、シラバスが示す通り、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていることを確認した。	
		観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること		○教員組織規則 ○担任指導記録 ○学習支援ミーティング記録等	教員組織規則、担任指導記録、学習支援ミーティング記録が示す通り、学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていることを確認した。	

5-5	適切な履修指導、支援が行われていること。	観点5－5－② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	教員組織規則 担任指導記録 学習支援ミーティング記録等 海外インターンシップ等実績状況	教務委員会	○教員組織規則 ○担任指導記録 ○学習支援ミーティング記録等	教員組織規則、担任指導記録、学習支援ミーティング記録が示す通り、学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていることを確認した。
		観点5－5－③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか			○海外インターンシップ等実績状況	海外インターンシップ等実績状況が示す通り、正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されていることを確認した。
5-6	CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	観点5－6－① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	学業成績評価に関する規則 学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等）		○学業成績評価に関する規則	学業成績評価に関する規則が示す通り、DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていることを確認した。
		観点5－6－② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			○高専生活の手引き ○manaba案内等	高専生活の手引き、manaba案内等に示す通り、成績評価認定基準が学生に周知されていることを確認した。
		観点5－6－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			○学業成績評価に関する規則 ○教務委員会議事概要	学業成績評価に関する規則、教務委員会議事概要が示す通り、成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認している。
		観点5－6－④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			○学業成績評価に関する規則	学業成績評価に関する規則が示す通り、成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていることを確認した。
5-7	学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること。	観点5－7－① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること	進級及び卒業の認定に関する申し合わせ、学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等）、卒業者判定会議資料		○進級及び卒業の認定に関する申し合わせ	進級及び卒業の認定に関する申し合わせが示す通り、卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していることを確認した。
		観点5－7－② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			○高専生活の手引き ○manaba案内等	高専生活の手引き、manaba案内等に示す通り、策定された卒業要件が学生に周知されていることを確認した。
		観点5－7－③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			○進級及び卒業の認定に関する申し合わせ ○卒業判定会議資料	進級及び卒業の認定に関する申し合わせ、卒業判定会議資料が示す通り、卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていることを確認した。
5-8	学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること。	観点5－8－① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	教務委員会規則 卒業時アンケート実施要項・集計結果 卒業生アンケート実施要項・集計結果 企業アンケート実施要項・集計結果 教務委員会議事要旨（卒業生・企業からの意見について審議すること）		○教務委員会規則 ○卒業時アンケート実施要項 ○卒業生アンケート実施要項 ○企業アンケート実施要項	教務委員会規則、卒業時アンケート実施要項、卒業生アンケート実施要項、企業アンケート実施要項が示す通り、DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていることを確認した。
		観点5－8－② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○卒業時アンケート実施要項 ○卒業時アンケート集計結果	卒業時アンケート実施要項および卒業時アンケート集計結果が示す通り、卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
		観点5－8－③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○卒業生アンケート実施要項 ○卒業生アンケート集計結果	卒業生アンケート実施要項、卒業生アンケート集計結果が示す通り、卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
		観点5－8－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○企業アンケート実施要項 ○企業アンケート集計結果	企業アンケート実施要項、企業アンケート集計結果が示す通り、就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
5-9	APが具体的かつ明確であること。	観点5－9－① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	学則、本科アドミッション・ポリシー		○学則 ○本科アドミッション・ポリシー	学則および本科アドミッション・ポリシーが示す通り、本科APが学校の目的を踏まえて明確に定められていることを確認した。
5-10	学生の受入れが適切に実施されていること。	観点5－10－① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	学生募集要項入学案内、学生選抜実施要項、 教務委員会議事要旨（入学者選抜の改善等について審議すること）		○学生募集要項入学案内 ○学生選抜実施要項等	学生募集要項入学案内が示す通り、本科では推薦選抜および学力選抜を採用している。いずれの選抜方法もAPに沿って適切な受入方法である。学生選抜実施要項等が示す通り、実施体制により公正に実施されていることを確認した。
		観点5－10－② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			○教務委員会議事概要	教務委員会議事概要が示す通り、APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを教務委員会において検証し、入学者選抜方法に問題ないことを確認した。

5-11	実入学者数が入学定員*に対して適正な数となっていること。	観点5－11－① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	平均入学定員充足率計算表		○平均入学定員充足率計算表	平均入学定員充足率計算表が示す通り、最近5年間の入学定員に対する実入学者数の平均比率は1.00であり、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないことを確認した。
領域6 専攻科課程の教育活動の状況						
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署	資料・データ等の点検・収集状況確認	点検および改善状況等
6-1	DPが具体的かつ明確であること	観点6－1－① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学則 専攻科ディプロマ・ポリシー 専攻科カリキュラム・ポリシー 学習教育目標、DP、CP対応確認資料	専攻科運営委員会 一般教養 各専門コース	○学則 ○専攻科ディプロマ・ポリシー	専攻科DPと学校の目的との整合性が明確になるよう、DPの表現を改めた。これにより専攻科DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていることを確認した。
6-2	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6－2－① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			○学則 ○専攻科カリキュラム・ポリシー	CPをDPとの整合性が明確になるよう、CPの表現を改めた。CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していることを確認した。
		観点6－2－② CPがDPと整合性を有していること			○学則 ○専攻科ディプロマ・ポリシー ○専攻科カリキュラム・ポリシー ○学習教育目標、DP、CP対応表（専攻科）	DPとCPとの整合性が明確になるよう、DPおよびCPの表現を改めた。
6-3	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点6－3－① 教育課程が体系的に編成されていること	カリキュラム・マップ、教育課程表、本科科目と専攻科科目の関連を説明した資料（履修のてびき等） 該当科目シラバス、教材等、JABEE認定審査結果		○専攻科カリキュラム・ポリシー ○カリキュラム・マップ ○教育課程表	専攻科CP、カリキュラムマップ、教育課程表が示す通り、教育課程が体系的に編成されていることを確認した。
		観点6－3－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること			○「創造技術システム工学」教育プログラムおよび「特例適用専攻科」科目履修のてびき	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていることを確認した。これらは、「創造技術システム工学」教育プログラムおよび「特例適用専攻科」科目履修のてびきにおいて説明している。
		観点6－3－③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか			○カリキュラム・マップ ○教育課程表 ○シラバス	全コースの学生がグループを構成して取り組むPBL科目を配置し、創造力を育む教育を工夫している。また、専攻科1年生にはインターンシップを配置し実践力を育てている。
6-4	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点6－4－① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	年間行事予定表 授業形態の開講状況 JABEE認定審査結果 シラバス記載内容 学習支援ミーティング記録		○年間行事予定表	年間行事予定表が示す通り、1年間の授業を行う期間が35週にわたっていることを確認した。
		観点6－4－② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			○授業形態の開講状況 ○シラバス	授業形態の開講状況、シラバスが示す通り、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていることを確認した。
		観点6－4－③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			○学習支援ミーティング記録 ○専攻科インターンシップ報告会予稿集 ○学生の学外発表成果	学習支援ミーティング記録、専攻科インターンシップ報告会予稿集、学生の学外発表成果が示す通り、CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていることを確認した。
6-5	適切な履修指導、支援が行われていること	観点6－5－① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること	教員組織規則、担任指導記録、学習支援ミーティング記録等、海外インターンシップ等実績状況		○担任指導記録 ○学習支援ミーティング記録等 ○海外インターンシップ等実績状況	教員組織規則、担任指導記録、学習支援ミーティング記録が示す通り、学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていることを確認した。
		観点6－5－② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			○担任指導記録 ○学習支援ミーティング記録等	教員組織規則、担任指導記録、学習支援ミーティング記録が示す通り、学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていることを確認した。
		観点6－5－④ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか			○海外インターンシップ等実績状況	海外インターンシップ等実績状況が示す通り、正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されていることを確認した。
6-6	CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6－6－① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること	専攻科の学業成績評価に関する規則 学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等） JABEE認定審査結果		○専攻科の学業成績評価に関する規則	専攻科の学業成績評価に関する規則が示す通り、DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていることを確認した。
		観点6－6－② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			○高専生活の手引き ○manaba案内等	高専生活の手引き、manaba案内等に示す通り、成績評価認定基準が学生に周知されていることを確認した。
		観点6－6－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			○専攻科の学業成績評価に関する規則 ○専攻科運営委員会議事概要	学業成績評価に関する規則、専攻科運営委員会議事概要が示す通り、成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認している。

		観点6－6－④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること		専攻科運営委員会	○専攻科の学業成績評価に関する規則	専攻科の学業成績評価に関する規則が示す通り、成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていることを確認した。
6-7	学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6－7－① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること	専攻科の学業成績評価に関する規則（修了認定基準）、学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等）、修了者判定会議資料、JABEE修了判定会議資料		○専攻科の学業成績評価に関する規則	専攻科の学業成績評価に関する規則が示す通り、修了認定基準をDPに従って、組織として策定していることを確認した。
		観点6－7－② 策定された修了要件が学生に周知されていること			○高専生活の手引き ○manaba案内等	高専生活の手引き、manaba案内等に示す通り、策定された修了要件が学生に周知されていることを確認した。
		観点6－7－③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること			○専攻科の学業成績評価に関する規則 ○修了判定会議資料	専攻科の学業成績評価に関する規則、修了判定会議資料が示す通り、修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていることを確認した。
6-8	学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6－8－① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること	専攻科運営委員会規則 修了時アンケート実施要項・集計結果 修了生アンケート実施要項・集計結果 企業アンケート実施要項・集計結果 専攻科運営委員会議事要旨（修了生・企業からの意見について審議すること）		○専攻科運営委員会規則 ○修了時アンケート実施要項 ○修了生アンケート実施要項 ○企業アンケート実施要項	専攻科運営委員会規則、修了時アンケート実施要項、修了生アンケート実施要項、企業アンケート実施要項が示す通り、DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていることを確認した。
		観点6－8－② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○修了時アンケート実施要項 ○修了時アンケート集計結果	修了時アンケート実施要項および修了時アンケート集計結果が示す通り、修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
		観点6－8－③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○修了生アンケート実施要項 ○修了生アンケート集計結果	修了生アンケート実施要項、修了生アンケート集計結果が示す通り、卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
		観点6－8－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			○企業アンケート実施要項 ○企業アンケート集計結果	企業アンケート実施要項、企業アンケート集計結果が示す通り、就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていることを確認した。
6-9	APが具体的かつ明確であること	観点6－9－① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	学則、専攻科アドミッション・ポリシー		○学則 ○専攻科アドミッション・ポリシー	学則および専攻科アドミッション・ポリシーが示す通り、本科APが学校の目的を踏まえて明確に定められていることを確認した。
6-10	学生の受入れが適切に実施されていること	観点6－10－① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること	専攻科学生募集要項入学案内 専攻科学生選抜実施要項 専攻科運営委員会議事要旨（入学者選抜の改善等について審議すること）		○専攻科学生募集要項入学案内 ○専攻科学生選抜実施要項等	専攻科学生募集要項入学案内が示す通り、専攻科では推薦選抜、学力選抜およびAO選抜を採用している。いずれの選抜方法もAPに沿って適切な受入方法である。専攻科学生選抜実施要項等が示す通り、実施体制により公正に実施されていることを確認した。
		観点6－10－② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			○専攻科運営委員会議事概要	APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを専攻科運営委員会において検証し、入学者選抜方法に問題ないことを確認した。
6-11	実入学者数が適切な数となっていること	観点6－11－① 実入学者数が適切な数となっていること	平均入学定員充足率計算表		○平均入学定員充足率計算表	平均入学定員充足率計算表が示す通り、最近5年間の入学定員に対する実入学者数の平均比率は1.09で、実入学者数が適切な数となっていることを確認した。